富津市公民館運営審議会会議録

１　会議の名称	令和７年度第４回富津市公民館運営審議会
２　開催日時	令和８年２月５日（木） 午後２時００分～午後２時４０分
３　開催場所	富津市中央公民館多目的室
４　審議等事項	○議題 （１）令和８年度事業計画案について （２）令和８年度教育費（公民館関係）当初予算案について
５　出席者名	○委員（１０名） 石井　ひでみ、山中 正八、保坂　典江、 渡邉 直樹、古宮　昭江、綾部　登美男、 西本　吉和、石井　朝子、吉田　嘉子、 牧田　正彦 ○事務局（６名） 森田館長補佐、平野副主幹、茂木富津公民館係長、美留町主任主事、伊藤社会教育指導員、和田社会教育指導員
６　公開又は非公開の別	公開　・　一部非公開　・　非公開
７　非公開の理由	富津市情報公開条例第２３条第　　号に該当 （理由）
８　傍聴人数	０人（定員　５人）
９　所管課	教育部公民館中央公民館 電話　０４３９－６５－２２５１
１０　会議録 （発言の内容）	別紙のとおり

富津市公民館運営審議会会議録

発言者	発　　言　　内　　容
（事務局）平野副主幹	それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日の進行を務めさせていただきます、中央公民館の平野です。 よろしくお願いいたします。 会議を始める前に、資料の確認をお願いいたします。 令和８年１月２５日付けで送付させていただいた「次第」が１枚、「令和７年度第４回富津市公民館運営審議会」と記載のある、ホチキス留めの資料が一式、本日、配付させていただいた「席次表」が１枚、となります。 資料に不足などございませんか。 次に、委員の皆様にご報告いたします。 本会議は、「富津市情報公開条例」第２３条第１項の規定により公開することとなっておりますが、本日の傍聴人はいらっしゃいません。 また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承願います。 それでは、ただ今から、令和７年度第４回富津市公民館運営審議会を開会いたします。 お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。 なお、富津市公民館運営審議会の委員定数は、１５名でございます。本日、１０名の委員の方に出席いただいており、その過半数を超えておりますので、会議は成立いたします。

	それでは、次第の２「委員長挨拶」でございます。石井委員長よりご挨拶いただきたいと思います。
石井委員長	（委員長挨拶）
（事務局）平野副主幹	ありがとうございました。続きまして、次第３「議題」でございます。議事進行は石井委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
（議長）石井委員長	それでは、議事に入る前に会議録署名人２名を選出したいと思います。慣例では委員長が指名することになっておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
（議長）石井委員長	それでは、会議録署名人は吉田委員と石井朝子委員にお願いしたいと思います 次に、「議題（１）令和８年度事業計画案について」及び「議題（２）令和８年度教育費（公民館関係）当初予算案について」は、関連がございますので、一括して事務局より説明をお願いします。
（事務局）平野副主幹	「議題（１）令和８年度事業計画案について」及び「議題（２）令和８年度教育費（公民館関係）当初予算案について」をご説明します。 資料１ページをご覧ください。 初めに、議題（１）令和８年度事業計画案について事業ごとにご説明します。 １　公民館、市民会館の管理運営につきましては、個別施設計画の推進に向け、計画的な施設改修及び施設利

	用者の環境整備に努めるとし、主な施設な整備として中央公民館の　「LED 照明改修工事」は、一般照明用蛍光ランプの製造などが２０２７年末で廃止されることからホールを除く各部屋の照明設備を LED へ交換するものです。 　また、「２階女子トイレ洋式化改修工事」は、２階女子トイレに設置している和式便器２基を洋式へ改修し、誰もが利用しやすい環境を整備するものです。 　次に、富津公民館の「吸収冷温水機冷却塔修繕工事」及び「吸収冷温水機自動抽気装置交換修繕工事」は、空調設備に係る修繕工事で熱を外部に放出する装置の「冷却塔」と空気を取り入れる装置の「抽気装置」の修繕工事を実施し、適正な設備の維持管理に努めます。 　次に市民会館の「LED 照明改修工事」は、玄関及びホワイエの照明設備の LED 交換を実施します。 　なお、中央公民館に比べ予算規模が大きいことから令和８年度は、優先度の高い「玄関及びホワイエ」を実施し、他の部屋については、引き続き財政担当課と協議していく予定です。 　また、「控室空調設備設置工事」は、福祉避難所に指定されている控室に個別空調設備を整備します。 　各施設の管理運営につきましては、以上となります。 　次に２　学級・講座につきましては、市民に幅広く学ぶ機会を提供し、人づくりや地域づくりを推進することを目的として、各館において様々な学級・講座を実施します。 　各館の学級・講座は一覧にある通り全体で４１講座を実施することとしており、事業内容については、昨年１２月開催の第３回公民館運営審議会で説明の通りです。 　資料２ページをご覧ください。

	次に、ふっつ検定につきましては、 富津市の歴史・文化・観光・自然などの魅力や施策などを学び、誇りと愛着の醸成を図ることを目的として、集合形式の検定を実施します。 また、市内小中学生の受検機会を拡充するため、希望する学校向けに出張検定を実施します。 時期は、第３回ふっつ検定を令和９年２月頃、定員は、初級、中級、上級の各級共に１００人です。 また、出張検定は、希望する小中学校と調整のうえ随時実施します。 なお、第３回ふっつ検定及び出張検定の合格者には「ふっつマスター」の認定証と記念品を贈呈します。 ご参考までに、第２回ふっつ検定の申し込み者は、初級は３３名、中級は２７名、上級は２６名、合計８６名の申し込みとなっております。 次に４　市民文化祭につきましては、市民等が生涯学習活動の成果を発表し、親睦と融和を図り、豊かな文化の向上と創造の心を養うことを目的として、文化祭参加者により組織される実行委員会を中心に 令和８年１０月２３日（金）から１０月２５日（日）の３日間、総合社会体育館や各公民館・市民会館で様々な催しを開催する予定です。 次に５　二十歳の集いにつきましては、二十歳代表による実行委員会の企画運営により、令和９年１月１０日（日）富津公民館で式典を開催する予定です。 次に６　市民会館文化事業につきましては、地域の特色を活かし、創意工夫を凝らした独創的・個性的な地域づくりを行うため、各種団体の代表による実行委員会の企画調整により、令和８年１１月２２日（日）又は１２月６日（日）に富津公民館で「ふっつ学びの門」公演を

	実施する予定です。 　最後に、７　富津埋立記念館につきましては、適正な維持管理を実施し、入館者数の増加に努めてまいります。 　資料３ページをご覧ください。 　「議題（２）令和８年度教育費（公民館関係）当初予算案について」をご説明します 　こちらは、令和８年度当初予算のうち、公民館の関係予算を抜粋したものになります。 　この表の項目についてですが、左から順に、「科目」、「令和８年度当初予算額」、「令和７年度当初予算額」、「前年度との比較」、「説明」となります。 　ご覧いただいている歳入につきましては、例年どおりの内容となりますので詳細の説明は省略させていただきます。 　一番下の歳入予算合計額は 1,018 万 8 千円で前年度当初予算額と比較して 213 万 1 千円の増額となります。 　次に、資料４ページをご覧ください。こちらは歳出予算の総括表となります。 　主なものを抜粋してご説明します。 　１０款、４項、３目「公民館費」のうち事業名の（１）「中央公民館会計年度職員人件費」は、1,081 万 5 千円で前年度当初予算額と比較して、406 万 5 千円の増額となります。 　主な理由として、会計年度任用職員の所属変更により１名分の人件費を市民会館管理運営費から組み替えたことによる増額となります。 　次に（２）「中央公民館管理運営費」は、1,771 万 8 千円で前年度当初予算額と比較して、96 万 1 千円の増額となります。

	主な理由として、恐れ入りますが５ページをご覧ください。 表の中段第 12 節委託料の説明欄は、例年実施している公民館の管理、警備、清掃などのほか、公民館敷地内を適正に維持管理するため、新たに草刈業務の委託料を計上。 また、表の 2 段下　第 14 節　工事請負費は、事業計画案でご説明した「LED 照明改修工事」及び「２階女子トイレ洋式化改修工事」に係る費用を計上しております。 恐れ入りますが、４ページにお戻りください。 事業名の（７）「富津公民館管理運営費」は、2,499 万 4 千円で前年度当初予算額と比較して、47 万 5 千円の減額となります。 主な理由は、多目的室などの空調設備設置工事が令和７年度で完了したことなどから減額となるものです。 また、事業計画案でご説明した吸収冷温水機修繕工事に係る経費につきましては、 恐れ入りますが６ページをご覧ください。 表の中段　第 10 節　需用費のうち説明欄の修繕料で賄うこととなります。 なお、本科目は、施設全般の維持管理を行うための修繕料も含まれております。 恐れ入りますが、４ページにお戻りください。 １０款、４項、４目「市民会館費」のうち、事業名の（２）「市民会館管理運営費」は、3,660 万 8 千円で前年度当初予算額と比較して、128 万円の減額となります。 主な理由は、自動給水装置交換修繕が令和７年度で完了したことなどから減額となるものです。 また、事業計画案でご説明した「控室空調機設置工事」

	及び「ＬＥＤ照明改修工事」に係る経費につきましては、恐れ入りますが７ページをご覧ください。 表の下から２段目　第 14 節　工事請負費　説明欄のとおり内訳を記載しております。 恐れ入りますが、４ページにお戻りください。 次に、１０款、４項、７目「埋立記念館費」は、315 万 7 千円で前年度当初予算額と比較して、146 万円の減額となります。 主な理由は、ホール外周雨漏修繕工事、浄化槽ブロワー交換修繕工事が令和７年度で完了したことなどから減額となるものです。 事業ごとの説明は、以上となります。 歳出の合計は、総括表２行目　１０款、４項「社会教育費」、1 億 1,412 万 8 千円となり前年度当初予算額と比較して、51 万 5 千円の減額となります。 以上で、議題についての説明を終わります。
（議長） 石井委員長	事務局からの説明が終わりましたので、質問等あればお願いします。
牧田委員	資料４ページの説明において、会計年度任用職員の所属変更により、市民会館管理運営費が減少し、中央公民館会計年度職員人件費が増加したとのことでしたが、職員が市民会館から中央公民館に異動したということでよろしいでしょうか。
（事務局）平野 副主幹	令和７年度の当初予算では、会計年度任用職員が市民会館は３人の配置、中央公民館は２人の配置となっていましたが、実態は市民会館は２人配置、中央公民館は３人配置となっていましたので実態に合わせて予算を組

	み換えたことになります。
牧田委員	そのように配置が変更となっている状況で、資料１ページの説明にあったような学級・講座を実施できますか。
（事務局）平野副主幹	資料１ページのとおり学級・講座を実施することを見込んだ人員配置になっています。
牧田委員	富津公民館では、学級・講座関係費が減少しているのに、新規の学級・講座が４つありますが、問題ないのでしょうか。
（事務局）茂木富津公民館係長	学級・講座が４つ新規となっていますが、４つの学級・講座を追加するということではなく、４つの学級・講座を入れ替えて実施します。なお、富津公民館では例年同程度の入れ替えを行っています。 予算の減少については、無償の講師の方に依頼を行うなどの方法で対応を行う予定です。
石井　朝子委員	２ページに「富津埋立記念館の適正な維持管理を実施し、入館者数の増加に向け努める。」とありますが、現状では、建物の入口まで見学者が来ているのに入れなくて引き返してしまう場面を見たことがあります。 埋立記念館には職員が常駐していないのですか。
（事務局）茂木富津公民館係長	平日は職員が常駐しておらず、施設は施錠しています。施設入口に見学者は富津公民館に連絡していただくよう記載した張り紙を設置しており、連絡があったら職員が解錠して施設の見学をしていただくようにしてお

	ります。館内の解説を求められた場合、資料を用いて簡単に説明できるようにしてあります。 土曜日・日曜日は、シルバー人材センターに管理を委託してあり、シルバー人材センターの職員が常駐しているため、施錠しておらず、連絡なしに施設を見学することができます。
山中副委員長	２点質問があります。まず、資料３ページ、１５款、１項、１目「行政財産使用料」の説明欄で駐車場とありますが、公民館の駐車場を市民等に貸し付け使用料を徴収しているものですか。 ２点目、資料７ページ　（９）「二十歳（はたち）の集（つど）い事業」第１２節委託料の説明欄、電算業務委託料の内容はどのようなものですか。
（事務局）茂木 富津公民館係長	駐車場につきましては、職員の通勤用自動車駐車に係る使用料となり、市民等を対象とするものではありません。 なお、職員からは、１件につき月額 500 円を徴収しております。 電算業務委託料につきましては、データ抽出による該当者名簿、宛名シール作成を業務委託により実施するための経費となります。
（議長） 石井委員長	他に、何かご意見やご質問はございますか。 これ以上意見等もないようですので、質疑を終了します。 「議題（１）令和８年度事業計画案について」及び「議題（２）令和８年度教育費（公民館関係）当初予算案について」を、承認することに、ご異議ございませんか。

各委員	異議なし
（議長） 石井委員長	それでは、議題は、案のとおり承認とします。 議題については、以上となります。 次に、「その他」に入ります。 各委員や事務局から連絡事項等はございますか。 令和７年度も残り１月あまりとなり、年度内の定例会は、本日が最後となります。 つきましては、この１年の任期中の振り返りとして各委員の皆様からひと言づつお願いしたいと思います。
各委員	各委員振り返り
（議長） 石井委員長	どうもありがとうございました。 皆さんが公民館運営審議会の活動を通じて学んできたことを確認することができました。 この経験を、次年度につなげていただければと思います。 他にございますか。
（事務局）平野 副主幹	事務局から４点ご連絡いたします。 まず、君津地方４市で構成している「君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会」については、会則により、「各市公民館運営審議会委員をもって組織する。」としておりますが、木更津市では令和８年４月から公民館が地域交流センターへ移行し、公民館運営審議会は廃止され委員も任期を終えることとなります。 それにより、令和８年度から木更津市を除く君津地方３市で組織を運営していくこととなります。

	今後は、新体制の整備に向けて会則の改正など準備を進めると共に引き続き木更津市とのつながりを維持できるよう検討してまいります。 なお、会則の改正については、令和８年度の定例総会で委員の皆様にお諮りする予定です。 次に、毎年度作成している機関誌「君公運審連だより」につきましては、№６３号を３月に発行する予定で準備を進めております。 発行後は速やかに、各委員の皆様へ送付いたしますので４市公民館運営審議会の活動記録として各所属の団体で情報共有し、社会教育の推進に活用いただければと思います。 次に、令和８年１月２０日付で送付させていただいた「君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会研修会」は、令和８年２月１７日（火）１０時３０分から君津市立中央図書館で開催する予定です。 委員の皆様につきましては、出欠席の報告が２月８日（日）までとなっておりますので、中央公民館まで連絡をお願いします なお、既にご連絡をいただいている場合は、改めての連絡は不要です。 最後に、令和８年度第１回富津市公民館運営審議会は令和８年５月頃　中央公民館で開催する予定です。 日時が決まりましたら１月前を目安に開催通知を送らせていただきますので、ご承知くださるようお願いいたします。 事務局からは以上になります。
（議長） 石井委員長	ありがとうございました。 それでは、他に特に無いようですので、進行を事務局

（事務局）平野副主幹	へお返しします。 　ご協力ありがとうございました。 　慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。 　以上をもちまして、令和７年度第４回富津市公民館運営審議会を閉会いたします。 　　ありがとうございました。